

明治後期小学校女子教師の服装
兵庫教育大 岩崎雅美

目的 男子小学校教師の服制は、軍服の影響を持つ洋服の導入であることを前報で明らかにした。本報では、女子教師を対象にし、その具体的な服装を調べると共に、その背景にあたる服装に対する考え方を考察する。

方法 まず女子教師の種類や数、月俸など統計的な数値を明らかにする。次に、男子教師と同じように服制を行った例がある場合、制定の意図を考察する。更に、師範学校での女子教育の方針や、当時の人々の女子教師に対する意識をみながら、服制以外の服装の特徴を明らかにする。資料として兵庫県統計書、各師範学校の沿革史、小学校の百年史・沿革史、各郡道府県の教育史などを参照した。人々の意識については、『教育時論』・『教育報知』などの教育関係雑誌、『田舎教師』のような小説を参考にした。

結果 女子教師の誕生は、地域にもよるが男子教師よりもかなり遅れる。明治32年の新潟県や、明治33年の福井県の小学校のように、女子教師にも服制がみられた。しかしその内容は、男子か立襟・フレード付連摩形洋服のみ、たものに対し、筒袖・袴といつて和服で、綿服という材料の指定が目立つた。その意図は、男子か教師の威儀や品格を備えることへの第一の目的があつたものに対し、華美を避けた高尚の美を理想とし、常に女子生徒の模範にならねばというやや狭い意味が強調された。